

令和8年（2026年）2月20日

東海市記者会見資料

健康推進課

5歳児（年中児）を対象とした健康診査を実施します



言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期である5歳児を対象に、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣やその他育児に関する指導を実施することを目的とした健康診査「5歳児健診」を実施します。

【事業内容】

- 対象者 満5歳になる幼児（年中児）
- 対象者数 900人
- 実施方法 二段階方式
 - ① 一次健診 保護者及び幼児が在園の保育園、幼稚園へのアンケートの実施
 - ② 二次健診 アンケート結果を基に抽出した幼児を対象とした集団健診
- 二次健診の内容
 - ・場 所 しあわせ村保健福祉センター
 - ・実施期間及び回数 令和8年（2026年）7月～令和9年（2027年）3月
年18回（月2回）
 - ・受診人数（見込） 440人
 - ・健診内容 問診、計測、診察、観察、個別指導、専門相談
 - ・人員体制 医師、保健師、臨床心理士、保育士、作業療法士、看護師 等
- 事後フォロー体制
 - ・発達に関する専門相談、受診・進路の相談・指導等を、保護者面談や保育園・幼稚園訪問等により実施し、保護者による子どもの特性への理解促進、対象児の行動改善・社会生活へのスムーズな適応等に努める。



【予算措置】

<歳入>

母子保健衛生費補助金 2,250千円

<歳出>

5歳児健診事業 3,245千円

保健福祉センター保健師等任用費 113,579千円のうち 5,108千円

問合せ 担当：市民福祉部健康推進課 担当 大串（おおぐし） 052-689-1600